

発鳥監第105号
令和2年2月20日

鳥取市長 深澤義彦様

鳥取市監査委員 湯口一文

同 浜橋正教

同 上田孝春

定期監査報告書について（提出）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項により監査の結果に関する報告書を提出します。

目 次

◎定期監査報告書（４）	75	
市民生活部	地域振興課	77
同	協働推進課	80
同	市民総合相談課	83
同	市民課	85
環 境 局	生活環境課	88
同	廃棄物対策課	94

- (注) 1 文・表中の金額は、千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。

令和元年度定期監査報告書（４）

第１ 監査の対象

１．対象部局

市民生活部	地域振興課
同	協働推進課
同	市民総合相談課
同	市民課
環 境 局	生活環境課
同	廃棄物対策課

２．対象期間

平成31年４月１日から令和元年11月30日まで

○前回の監査対象期間

- ・市民生活部(市民課を除く)・・・平成29年４月１日から同年８月31日まで
- ・市民課・・・・・・・・・・・・・・・・平成29年４月１日から同年７月31日まで
- ・生活環境課・・・・・・・・・・・・・・・・平成28年４月１日から同年７月31日まで

※廃棄物対策課は平成30年度新設の環境・循環推進課が令和元年10月に組織改編されたものであり、監査履歴はなし。

第２ 監査の実施

- １．実施期間 令和２年１月10日から令和２年２月17日まで
- ２．聴取日 令和２年２月17日

第３ 監査の方法等

本監査は、監査対象部署から関係書類の提出を求め、これを通査するとともに、重点項目を設定し、関係書類の確認並びに事情聴取を行う等の方法により実施した。

第４ 監査の結果

１．結 果

監査の結果は、おおむね適正に処理されていることを認めた。

指摘事項は後述のとおりであり、今後の改善を求めるものである。

なお、地方自治法第２条第14項及び15項に示す観点においても、特段不合理なものは見られなかった。

また、事務上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、またはその都度、関係者に対し指示・注意を行ったので記述は省略した。

〔指摘事項〕

（地域振興課）

1 予算執行に係る事前審査について（支出）

予算執行に係る書類の事前審査制度において、補助金は行財政改革課及び出納室への事前審査の対象費目と規定されているが、補助金交付決定から2週間以上経過して支出負担行為何が出納室に届けられたものが見られた。補助金交付決定からこのように経過している案件を遡って起案することは、事前審査制度を形骸化する事務処理であり認められない。当該制度の趣旨を尊重し、適切な時期に起案して審査・合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。

（市民課）

2 予算執行に係る事前審査について（支出）

予算執行に係る事前審査制度において、出納室及び行財政改革課への事前審査・合議の対象である委託料について、契約締結から1か月程度経過して支出負担行為書何が出納室に届けられたものがみられた。

契約の締結から長期間経過している案件を、契約締結日に遡って起案することは、事前審査制度を形骸化する事務処理であり認められない。当該制度の趣旨を尊重し、適切な時期に起案して審査・合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。

◆地域振興課

当課は、課長以下12人（嘱託6人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・参事 課長補佐	係 長	職 員	
課 長 (本務次長) 参事 1 人 ※ 課長補佐	振 興 係 長 (本務課長補佐)	主 事 2 人 中山間地域振興推進員 (嘱託) 1 人	○中山間地域振興に関すること ○中山間地域対策強化方針に関すること ○地域振興事業に関すること ○過疎・辺地計画に関すること ○新市域振興ビジョンの推進に関すること ○合併・地域振興会議に関すること ○新市まちづくり計画の推進に関すること ○総合支所との連携に関すること
	移住定住促進係長	主 事 1 人 移住定住選任相談員 (嘱託) 3 人 関西圏移住定住相談員 (嘱託) 1 人 地域おこし協力隊員 (嘱託) 1 人	○人材誘致・移住・定住促進に関すること ○移住相談員に関すること ○関西圏移住定住相談員設置に関すること ○地域おこし協力隊に関すること

※参事は関西事務所長と併任。

○前回監査以降の体制の異動等

・職員3人減：参事1人増、振興係4人減（うち嘱託3人）

今回の監査は、事務分掌のうち、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
県支出金	県補助金	総務費 県補助金	14,901	375	0	375	0	鳥取県中山間地域 買物支援事業費補 助金等
		農林水産業 費県補助金	3,000	0	0	0	-	観光客の心に響く 滞在型地域創造事 業補助金
	交付金	総務費 交付金	6,851	6,217	0	6,217	0	移住定住推進事業 交付金等
財産収入	財産売払 収入	物品売払 収入	200	200	200	0	100	
諸収入	雑入	雑入	975	1,419	731	688	51.5	お試し定住体験施 設体験料等
市債	市債	総務債	6,800	0	0	0	-	過疎対策事業債
計			32,727	8,211	931	7,280	11.3	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・ 県補助金 7 件
- ・ 財産売払収入 1 件
- ・ 雑入 4 件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
総務費	総務 管理費	企画費	109,004	71,285	54,503	65.4	50.0	人材誘致・定住促 進対策事業等

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・ 報酬 1 件
- ・ 旅費 13 件
- ・ 委託料 16 件
- ・ 使用料及び賃借料 6 件
- ・ 備品購入費 1 件
- ・ 負担金、補助及び交付金 15 件 うち、指摘番号 1 にかかる事項 4 件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手等と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆協働推進課

当課は、課長以下15人（うち嘱託2人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・参事・ 課長補佐	係長・主幹	職 員	
課 長 参 事 1 人 課 長 補 佐	コミュニティ支援係長 (本務課長補佐)	主 任 1 人 主 事 3 人	○自治連合会地区要望に関する事 ○まちづくり協議会に関する事 ○地域づくり懇談会に関する事 ○地域コミュニティ育成支援事業に関する事 ○情報伝達設備整備事業に関する事 ○認可地縁団体に関する事
	市民活動係長	主 任 1 人 主 事 1 人 嘱 託 2 人	○自治連合会に関する事 ○市民運動推進協議会に関する事 ○ボランティア・市民活動センターに関する事 ○市民活動促進助成事業に関する事 ○交通安全に関する事 ○防犯灯に関する事 ○防犯対策に関する事
	地区公民館係長 (本務参事) 主 幹 1 人	主 任 1 人 主 事 1 人	○地区公民館の経理、職員の人事、研修等に関する事 ○鳥取市公民館連合会に関する事 ○地区公民館の施設整備・管理に関する事

○前回監査以降の体制の異動

・職員数の異動

コミュニティ支援係 4人⇒5人

地区公民館係 5人⇒4人

・新たな業務：なし

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
分担金及び負担金	負担金	総務費 負担金	2,946	0	0	0	-	防犯灯取替事業地元分担金
使用料及び手数料	使用料	教 育 使用料	248	252	245	7	97.2	地区公民館使用料等
	手数料	総 務 手数料	12	11	11	0	100	認可地縁団体証明書発行手数料
国庫支出金	交付金	土 木 交付金	17,035	0	0	0	-	社会資本整備総合交付金
県支出金	県補助金	総 務 県補助金	4,159	0	0	0	-	防犯灯設置促進事業補助金
	委託金	総 務 委託金	1,832	1,987	1,972	15	99.3	県政・県議会だより配布費
	交付金	総 務 交付金	7,331	0	0	0	-	市町村創生交付金
財産収入	財産運用収入	財 産 貸付収入	123	9	9	0	100	普通財産土地及び建物貸付料
諸収入	雑入	雑 入	14,731	1,128	1,126	3	99.8	コミュニティ事業助成金等
市 債	市 債	総 務 債	21,700	0	0	0	-	地域内情報伝達設備整備事業補助金等
		教 育 債	(36,600)	(0)	(0)	(0)	(-)	地区公民館新築事業費等
計			(36,600)	(0)	(0)	(0)	(-)	
			763,617	3,387	3,363	24	99.3	

(注) () は、繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・教育使用料 1件
- ・財務貸付収入 2件
- ・雑入 4件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執 行 率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
総務費	総務管理費	一般管理費	2,555	1,667	1,401	65.3	54.8	市民活動促進事業補助金等
		交通安全対策費	13,096	7,181	7,078	54.8	54.0	交通安全対策協議会補助金等
		諸費	276,642	190,567	142,936	68.9	51.7	自治連合会補助金等
教育費	社会教育費	公民館費	581,904	379,387	352,896	65.2	60.6	地区公民館運営費等
		社会教育施設建設費	(43,603)	(33,219)	(33,191)	(76.2)	(76.1)	地区公民館新築事業費
			733,221	611,786	297,444	83.4	40.6	
計			(43,603)	(33,219)	(33,191)	(76.2)	(76.1)	
			1,607,418	1,190,589	801,755	74.1	49.9	

(注) () は、繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・旅費 4件
- ・需用費（修繕費） 11件
- ・需用費（印刷製本費） 3件
- ・役務費 2件
- ・委託料 23件
- ・工事請負費 9件
- ・備品購入費 19件
- ・負担金、補助及び交付金 34件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産

行政財産の目的外使用について、一部抽出し、使用許可申請書、使用料減免申請書、使用許可書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

イ 普通財産

普通財産の貸付について、一部抽出し、借受申請書、契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆市民総合相談課

当課は、8人（うち嘱託3人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・課長補佐 所長・副所長	主 幹	職 員	
課 長 補 佐	主 幹 3人		<input type="checkbox"/> 市民相談に関すること <input type="checkbox"/> 市政提案に関すること <input type="checkbox"/> 市民政策コメントに関すること <input type="checkbox"/> 陳情要望に関すること <input type="checkbox"/> 無料法律相談・専門相談に関すること <input type="checkbox"/> 行政相談委員に関すること <input type="checkbox"/> コールセンターの設置に関すること <input type="checkbox"/> くらし110番事業に関すること
(鳥取市消費生活センター) 所 長 (本務課長) 副 所 長 (本務課長補佐)	主 幹 1人 (本課兼務)	消費生活相談員 (嘱託) 3人	<input type="checkbox"/> 消費者行政審議会に関すること <input type="checkbox"/> 消費者行政基本方針・消費者教育推進計画の進捗管理に関すること <input type="checkbox"/> 若者向け消費者教育に関すること <input type="checkbox"/> 出前講座に関すること <input type="checkbox"/> 消費生活相談に関すること <input type="checkbox"/> 消費関連弁護士相談に関すること <input type="checkbox"/> 消費者団体に関すること

○前回監査以降の体制の異動

- ・旧本庁舎、駅南庁舎それぞれの執務室を新本庁舎移転に伴い統合（令和元年10月）
- ・職員7人減（うち嘱託6人）
- ・総合案内業務を市民課へ移管（平成30年5月）
- ・新たな業務：コールセンターの設置に関すること（構築及び運営に関すること）

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
県支出金	交付金	総務費 交付金	3,597	3,597	3,597	0	100	消費者行政強化交付金
諸収入	雑入	雑入	209	117	117	0	100	金融広報委員会推奨事業費助成金
計			3,806	3,714	3,714	0	100	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・総務費交付金 1件
- ・雑入 1件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
総務費	総務管理費	一般管理費	84,744	71,336	46,534	84.2	54.9	コールセンター設置運営費等

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報償費 2件
- ・旅費 5件
- ・需用費 3件
- ・委託料 7件
- ・使用料及び賃借料 1件
- ・負担金、補助及び交付金 1件

2 財産管理事務

(1) 物品

ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、適正に管理されていた。

◆市民課

当課は、課長以下40人（うち嘱託2人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・課長補佐	係長・主幹	職 員	
課 課 長 補 佐	庶務係長 (本務課長補佐)	主 事 2人	○備品及び公印の管理に関する事 ○郵便局委託事務に関する事 ○コンビニ交付に関する事 ○総合窓口に関する事 ○庁舎総合案内に関する事 ○庁舎移転に関する事
	証 明 係 長 主 幹 1人	主 任 3人 主 事 2人	○諸証明の受付及び交付に関する事 ○手数料の収納及び集計に関する事 ○印鑑登録に関する事 ○郵便及び公用請求による諸証明の交付に関する事 ○本人通知制度に関する事
	住 民 登 録 係 長 主 幹 2人	主 任 3人 主 事 10人 嘱 託 2人	○住民基本台帳の保管管理に関する事 ○住民異動届の受付及び電算入力に関する事 ○特別永住者・中長期在留者に関する事 ○個人番号カード・公的個人認証に関する事 ○DV・ストーカー被害者の支援に関する事 ○フィールド・イノベーションに関する事
	戸 籍 係 長 主 幹 1人	主 任 1人 主 事 8人	○戸籍届処理事務に関する事 ○戸籍の附票に関する事 ○人口動態に関する事 ○埋火葬許可に関する事 ○犯歴事務に関する事

○前回監査以降の体制の異動

H29年度

R元年度

○市民課（課長含む）	42人 ⇒	○市民課（同左）	40人（2人減）
・庶務係	4人 ⇒	・証明係	7人（6人減）
・市民係	13人 ⇒		18人（9人増）
・住民登録係	9人 ⇒		11人（3人増）
・戸籍係	8人 ⇒	・係廃止	0人（7人減）
・証明コーナー係	7人 ⇒		

○新たな業務

- ・総合窓口に関する事
- ・庁舎移転に関する事
- ・フィールド・イノベーションに関する事

今回の監査は、事務分掌のうち主として、予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	81,540	52,818	51,755	1,063	98.0	税証明・戸籍・住民票・印鑑証明等手数料
国庫支出金	国庫補助金	総務費国庫補助金	17,303	7,431	7,431	0	100	個人番号カード交付事業費
	委託金	総務費委託金	575	618	462	156	74.8	中長期在留者等事務費
県支出金	委託金	総務費委託金	198	0	0	0	-	人口動態調査費
諸収入	雑入	雑入	168	60	59	*0	98.3	広告料収入、電子証明書発行手数料等
計			99,784	60,927	59,707	1,219	98.0	

(注) *は、500円未満の数値を示す。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・手数料（総務手数料） 2件（証明手数料、戸籍住民基本台帳手数料）
- ・国庫支出金 2件
- ・雑入 2件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
総務費	総務管理費	一般管理費	101,185	100,797	43,317	99.6	42.8	業務包括委託費、総合窓口支援システム改修事業費
		諸費	16	0	0	0	0	通信運搬費・消耗品費等
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	321,946	190,483	178,663	59.2	55.5	職員費、戸籍システム更新事業費、個人番号カード関連事業費
計			423,147	291,280	221,980	68.8	52.5	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・旅費 4件
- ・需用費 5件

- ・ 役務費 1 件
- ・ 委託料 6 件 うち、指摘番号 2 にかかる事項 2 件
- ・ 使用料及び賃借料 7 件
- ・ 備品購入費 1 件
- ・ 負担金、補助及び交付金 2 件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手等

保管郵便切手等と受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 現金等

釣銭用手持ち現金及び郵便小為替は、市民課業務包括委託業者が管理しており、市民課は現金等を保管していない。

◆生活環境課

当課は、課長以下15人（うち兼務1人）で構成している。組織及び事務分掌は、次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・課長補佐	係長・主幹	職 員	
課 長 (本務局長) 課長補佐	環境政策係長 (本務課長補佐) 主幹(兼務) 1人	主任 1人 主事 3人	○環境審議会に関すること ○環境基本計画に関すること ○自然エネルギー導入促進事業に関すること ○省エネの普及啓発に関すること ○狂犬病予防法に関すること ○いかり原太陽光発電所の維持管理に関する こと
	生活衛生係長	主事 1人 衛生技師 1人 技師 1人	○化製場法に関すること ○旅館業法に関すること ○住宅宿泊事業法に関すること ○理・美容師法に関すること ○市営墓地の管理に関すること
	環境保全係長 主幹 1人	主事 2人	○大気汚染防止法に関すること ○ダイオキシン類対策特別措置法に関すること ○鳥取県石綿健康被害防止条例に関すること ○土壌汚染対策法に関すること ○湖山池水質浄化に関すること ○水質事故の指導に関すること ○騒音・振動規制法に関すること ○公害苦情に関すること

○前回監査以降の体制の異動

- ・廃棄物対策関係の業務については、廃棄物対策課（令和元年10月15日新設）へ移管
- ・環境衛生係→生活衛生係（令和元年10月15日組織改編）
- ・廃棄物対策係→環境保全係（令和元年10月15日組織改編）
- ・職員3人減

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
使用料及 び手数料	使用料	衛生料 使用料	173	166	160	6	96.4	
	手数料	衛生料 手数料	647,282	396,683	342,350	54,333	86.3	温泉利用許可手数料等
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	3,095	125	125	0	100	
諸収入	雑入	弁償金	10,000	0	0	0	-	
		雑入	98,454	58,543	58,520	23	100.0	
市債	市債	衛生債	731,300	0	0	0	-	
計			1,490,304	455,517	401,155	54,362	88.1	

(注) 令和元年10月15日付組織改編が行われたため、環境局としての予算執行状況を表示している。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・手数料 7件
- ・県補助金 1件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
衛生費	保健衛生費	保健衛生 総務費	42	17	17	40.5	40.5	
		予 防 費	642	309	87	48.1	13.6	飼犬登録及び狂犬病予防費等
		環境衛生費	208,161	116,462	102,832	55.9	49.4	人件費、自然エネルギー等導入促進事業費等
		公害対策費	62,264	55,844	19,048	89.7	30.6	公害防止対策費、湖山池浄化対策費等
		火葬場及び墓地費	28,399	28,399	8,568	100	30.2	因幡霊場負担金等
	清掃費	清掃総務費	175,380	83,548	64,136	47.6	36.6	人件費、資源ごみ等収集委託費等
		塵芥処理費	2,148,664	2,142,904	1,569,299	99.7	73.0	東部広域負担金、可燃ごみ等収集委託費等
		し尿処理費	187,919	187,910	123,388	100.0	65.7	因幡浄苑東部広域負担金、し尿収集運搬委託費等
		清掃工場管理費	463,694	460,600	244,541	99.3	52.7	施設維持管理委託費等
	計			3,275,165	3,075,993	2,131,916	93.9	65.1

(注) 令和元年10月15日付組織改編が行われたため、環境局としての予算執行状況を表示している。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報酬 1件
- ・報償費 2件
- ・旅費 6件
- ・需用費 5件
- ・役務費 1件
- ・委託料 15件
- ・使用料及び賃借料 4件
- ・負担金、補助及び交付金 13件

(2) 墓苑事業費特別会計

ア 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
使用料及 び手数料	使用料	墓 地 使 用 料	56,399	16,087	15,760	327	98.0	墓地使用料
繰越金	繰越金	繰越金	100	1,516	1,516	0	100	前年度繰越金
財産収入	財産運用 収 入	利 子 及 び 配 当 金	8	0	0	0	-	基金運用利子
計			56,507	17,603	17,276	327	98.1	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・使用料 3件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執 行 率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
墓苑費	墓苑費	墓苑費	55,594	5,204	4,196	9.4	7.5	地取得費償還金 墓地管理費
予備費	予備費	予備費	100	0	0	0	0	
積立金	積立金	積立金	813	0	0	0	0	
計			56,507	5,204	4,196	9.2	7.4	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・賃 金 1件
- ・需用費 3件
- ・委託料 1件
- ・負担金、補助及び交付金 1件

(3) 電気事業費特別会計

ア 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
諸収入	収益事業 収入	売電収入	28,168	22,297	22,297	0	100	売電収入
繰入金	基金 繰入金	基金繰入金	415	0	0	0	-	青谷町いかり原維持管理
繰越金	繰越金	繰越金	100	952	952	0	100	前年度繰越金
財産収入	財産運用 収入	利子及び 配当金	11	0	0	0	-	基金運用利子
計			28,694	23,249	23,249	0	100	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・収益事業収入 1件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執 行 率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
総務費	総務管理 費	維持管理 費	6,198	4,282	3,573	69.1	57.6	維持管理費等
予備費	予備費	予備費	100	0	0	0	0	
公債費	公債費	元 金	20,380	10,169	10,169	50	50	
		利 子	2,005	2,005	1,023	100	51	
積立金	積立金	積立金	11	0	0	0	0	
計			28,694	16,456	14,765	57.3	51.5	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・委託料 4件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用許可について、行政財産使用許可申請書、使用許可決定通知書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

(3) 現 金

飼い犬登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料取扱いに係る釣り銭用手持ち現金を、釣り銭保管状況報告書と突合したところ、金額は符合し、適正に管理されていた。

◆廃棄物対策課

当課は、課長以下21人（うち嘱託2人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織		職 員		主 な 事 務 分 掌
課長・参事・課長補佐	主査・係長・主幹			
課 参 事 1 人 課 長 補 佐	主査兼管理係長 主 幹 1 人	主 任 2 人 主 事 1 人		○廃棄物審議会に関する事 ○一般廃棄物の減量化及び再利用に関する事 ○家庭ごみ収集計画作成に関する事 ○一般廃棄物処理焼却施設の運営に関する事 ○新可燃物処理施設建設に関する事
	指 導 係 長 (本務課長補佐) 主 幹 1 人	主 任 3 人 主 事 2 人 衛生技師 1 人 嘱 託 2 人		○廃棄物の不法投棄防止に関する事 ○廃棄物不適正処理事案の調査・指導に関する事 ○町内会等への分別収集の啓発及び指導・通知に関する事 ○PCB廃棄物の処理対策に関する事 ○自動車リサイクル法に関する事 ○使用済物品の放置防止に関する事
	主査兼審査係長 主 幹 1 人	衛生技師 2 人		○廃棄物処理施設の設置の許可に関する事 ○産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分の許可に関する事 ○一般廃棄物処理業の許可に関する事 ○浄化槽清掃業の許可に関する事 ○廃棄物処理施設等の立入検査及び指導に関する事

※令和元年10月に環境・循環推進課（平成30年度新設）を組織改編

今回の監査は、事務分掌のうち主として、予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	収入率 (C) / (B)	説 明
款	項	目						
使用料及 び手数料	使用料	衛生料	173	166	160	6	96.4	行政財産使用料
	手数料	衛生料	647,282	396,683	342,350	54,333	86.3	一般廃棄物処理手数料等
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	3,095	125	125	0	100	4R実践活動推進補助金
諸収入	雑入	弁償金	10,000	0	0	0	-	弁償金
		雑入	98,454	58,543	58,520	23	100.0	東部4町ごみ処理負担金等
市債	市債	衛生債	731,300	0	0	0	-	東部広域負担金債等
計			1,490,304	455,517	401,155	54,362	88.1	

(注) 令和元年10月15日付組織改編が行われたため、環境局としての予算執行状況を表示している。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・衛生使用料 1件
- ・衛生手数料 3件
- ・雑入 2件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B) / (A)	(C) / (A)	
衛生費	保健衛生費	保健衛生 総務費	42	17	17	40.5	40.5	
		予 防 費	642	309	87	48.1	13.6	
		環 境 衛 生 費	208,161	116,462	102,832	55.9	49.4	産業廃棄物適正処理推進事業等
		公 害 対 策 費	62,264	55,844	19,048	89.7	30.6	
		火 葬 場 及 び 墓 地 費	28,399	28,399	8,568	100	30.2	
	清 掃 費	清 掃 総 務 費	175,380	83,548	64,136	47.6	36.6	家庭ごみ有料化事業等
		塵 芥 処 理 費	2,148,664	2,142,904	1,569,299	99.7	73.0	ごみ収集委託費、可燃物処理場建設広域負担金等
		し 尿 処 理 費	187,919	187,910	123,388	100.0	65.7	因幡浄苑広域負担金等
		清 掃 工 場 管 理 費	463,694	460,600	244,541	99.3	52.7	施設維持管理費等
	計			3,275,165	3,075,993	2,131,916	93.9	65.1

(注) 令和元年10月15日付組織改編が行われたため、環境局としての予算執行状況を表示している。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・ 報償費 3件
- ・ 旅 費 5件
- ・ 需用費 4件
- ・ 役務費 2件
- ・ 委託料 15件
- ・ 使用料及び賃借料 3件
- ・ 負担金、補助及び交付金 2件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。